

福島県

再エネ スタディツアー

太陽光、地中熱、
風力、水力発電が
見学できるよくばりプラン♪

オータム 編

— 再エネ先駆けの地ふくしまを学ぶ旅 —

旅行期間 **2018年11月23日(金・祝日)**

旅行代金 **2,000円** 募集人数 20人 (大学生・社会人の方) 最少催行人員 5人

*昼食・入館料含む

応募締切 2018年11月13日(火)

詳しくはこちら



郡山駅 (8:15 西口集合)

↓
福島空港メガソーラー (太陽光発電)

↓ 福島県復興のシンボル 30種類の太陽光パネル

日本大学工学部赤津実験場 (浅層地中熱利用)

↓ 旧郡山市立赤津小学校を利用した、国内最大級の地中熱利用実験場

会津若松ウィンドファーム (風力発電)

↓ 背あぶり山尾根部に立地し、8基の風車から年間8,823世帯分を発電

昼食 (会津の名物そば)

↓
猪苗代第二発電所 (水力発電)

↓ 大正7年に運用開始し、100年を経過したレンガ造りの大規模な発電所
水車発電機5台により出力37,500kWを発電

野口英世記念館

↓
郡山駅 (17:30 西口解散)



福島空港
メガソーラー



日本大学工学部
赤津実験場



会津若松
ウィンドファーム



猪苗代
第二発電所

【写真提供：東京電力HD班】

利用バス会社:福島観光自動車 添乗員:同行いたします

■旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第55号

(一社)日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員



〒960-8035 福島市本町5-5 殖産銀行フコク生命ビル2F

営業時間: 平日 / 9:00~18:00 土・日祝祭日 / 休み

☎ (024) 521-1341

FAX (024) 521-1343
yosuke.otake@mwt.co.jp



名鉄観光

サービス
株式会社

福島支店

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。このご旅行契約に関し、
担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にご質問下さい。

総合旅行業務取扱管理者 鎌田 英人

福島県再エネスタディツアー 申込用紙

(平成30年 月 日申込)

ふりがな				性別	男・女
氏名				年齢	才
大学名等				学部・学年	学部 年
会社名					
連絡先 資料送付先	住所 〒 電話番号(携帯等) Eメールアドレス				
ツアー中の緊急連絡先	氏名		電話番号		
■ ツアーを何でお知りになりましたか ■					
■ 応募動機/本プログラムから得たいと思うこと/当日見たい訪問先/質問等 ■					

■ 申込多数の場合は選考を実施し、参加の可否を11月16日（金）までにお知らせいたします。

参加決定後、旅行代金を11月20日（火）までにお支払いいただくようになります。

■ 未成年の場合は、親権者の方の「福島県再エネスタディツアー参加同意書」が必要となります。

参加決定後、個別にご案内いたします。

■ 個人情報の利用目的

本募集により取得した個人情報は、

本プログラム実施においてのみ利用します。

■ 申込期限 平成30年11月13日（火）

〈応募書類送付先〉

名鉄観光サービス(株)福島支店 担当：大竹、佐々木

〒960-8035 福島県福島市本町 5-5 殖産銀行フコク生命ビル 2F

Tel 024-521-1341 Fax 024-521-1343

メールアドレス yosuke.otake@mwt.co.jp

国内募集型企画旅行 旅行条件書(抜粋)

※詳しい旅行条件は当社のホームページでご確認ください。 http://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf

この旅行は名鉄観光サービス(株)（以下「当社」といいます）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

- (1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、お申込みください。当社が契約の締結を承諾したときに契約が成立します。
- (2)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解約等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

●旅行代金のお支払い

- (1)お一人様につき2,000円の旅行代金をお支払いいただきます。
- (2)旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2)添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3)上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

(1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

取消日	旅行開始後及び無連絡不参加	旅行開始日の当日	旅行開始日の前日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降前々日迄	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降8日目に当たる日迄
取消料率	旅行代金の100%	旅行代金の50%	旅行代金の40%	旅行代金の30%	旅行代金の20%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅行保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表左欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は平成30年10月12日現在の運賃・料金を基準としております。